

令和8年度 明るい選挙啓発ポスター

作品募集

令和7年度
優秀作品



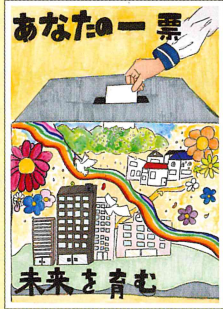
山形市立蔵王第二小学校 3年
さとう ゆめ
佐藤 結芽さんの作品



新庄市立明倫学園 4年
ちゅうばち とい
中鉢 斗偉さんの作品



山形市立蔵王第一小学校 5年
えんどう れん
遠藤 蓮さんの作品



寒河江市立寒河江中部小学校 6年
こせき まなみ
小関 真実さんの作品



朝日町立宮宿小学校 6年
すずき ゆうしん
鈴木 結心さんの作品



山形市立第一中学校 1年
あべ かなこ
安部 叶那子さんの作品



文部科学大臣・総務大臣賞



山形市立第三中学校2年
あいだ りっか
會田 六花さんの作品



公益財団法人
明るい選挙推進協会会長・
都道府県選挙管理委員会
連合会会長賞



高島町立高島小学校2年
あきは はるか
秋葉 遥香さんの作品



山形市立蔵王第一中学校 2年
さいとう はるせ
齋藤 映生さんの作品



南陽市立赤湯中学校 2年
たかはし さき
高橋 沙妃さんの作品



南陽市立沖郷中学校 2年
うら なつみ
堀 夏海さんの作品



上山市立北中学校 3年
むらやま はるか
村山 春佳さんの作品



山形市立第二中学校 3年
よこやま かのん
横山 佳音さんの作品



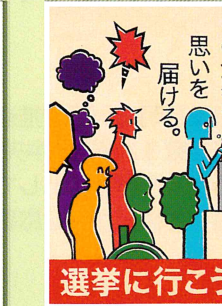
羽黒高等学校 1年
あべ のぞみ
阿部 希未さんの作品



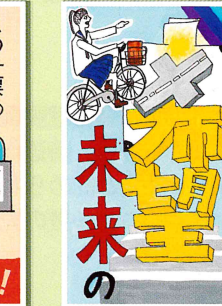
羽黒高等学校 1年
おくいずみ ちよか
奥泉 千代花さんの作品



山形県立山形中央高等学校 1年
かねこ さえ
金子 紗衣さんの作品



羽黒高等学校 1年
のぐち いちか
野口 依千花さんの作品



酒田南高等学校 1年
まえだ とうみ
前田 羽美さんの作品



山形県立左沢高等学校 2年
すずき さくらさんの作品



山形県立上山明新館高等学校 2年
とうかいりん ゆきな
東海林 幸奈さんの作品

山形県選挙管理委員会 山形県明るい選挙推進協議会

【主催】 山形県選挙管理委員会 / 市町村選挙管理委員会 / 都道府県選挙管理委員会連合会
山形県明るい選挙推進協議会 / 市町村明るい選挙推進協議会 / (公財) 明るい選挙推進協会
【後援】 山形県教育委員会 / 市町村教育委員会 / 文部科学省 / 総務省



過去の
県審査入賞作品が
閲覧できます

作品募集要項

ごあいさつ

山形県選挙管理委員会 山形県明るい選挙推進協議会

明るい選挙の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当委員会と当協議会では、小学校、中学校及び高等学校の児童、生徒の皆さんを対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールを行っており、本年度で78回を数えることとなりました。

本コンクールは、将来の有権者である児童、生徒の皆さんに、選挙に対する興味関心をより深めていただくためのものであり、当委員会と当協議会では大きな期待を寄せているところであります。

つきましては、この趣旨をご理解いただきまして、多くの素晴らしい作品をお寄せくださいますよう、よろしく願い申し上げます。

※「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

① 応募規定

- 内容 明るくきれいな選挙、投票総参加を呼びかけるもの
- 応募資格 小学校、中学校、高等学校の児童・生徒（1人1点自作に限る。）
- 募集期間 令和8年5月11日（月）から令和8年9月11日（金）まで
- 締切日と提出先
令和8年9月11日（金）までに在籍する学校が所在する市町村の選挙管理委員会へ提出
（市町村によって期限が異なる場合がありますので、提出する市町村選挙管理委員会にお尋ねください）
- 画材と規格
画材：自由 規格：画用紙の四つ切（542mm×382mm）、八つ切（382mm×271mm）又はそれに準じる大きさ
- 応募上の注意
 - ① 他者の著作物（インターネット等にある写真やイラスト等）を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
 - ② 作品裏の右下に、**県名、市町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）**をはっきりと書き入れてください。
 - ③ 応募作品は、原則として返却いたしません。
 - ④ 入賞作品の著作権は主催者に属し、当該作品は当委員会及び当協議会が行う選挙啓発事業等で活用させていただきます。この際、応募者の氏名等を公表する場合があります。

② 審査

- 第1次審査（市町村審査）
各市町村選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会において、小学校、中学校、高等学校の別に優秀作品を選び、第2次審査に提出します。
- 第2次審査（県審査）
第1次審査で選ばれた作品の中から、県選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会において特選作品と入選作品を決定します。入賞者には賞状と記念品を贈り、特選作品を第3次審査（中央審査）に提出します。
また、入賞状況や応募状況等から特に優秀と認められる学校を優秀校として選定し、賞状と記念品を贈ります。
さらに、優秀校に選定されなかったものの、多数の児童・生徒が作品を応募するなど、努力が認められる学校へ奨励賞として賞状と記念品を贈ります。
- 第3次審査（中央審査）
第2次審査で選ばれた作品の中から優秀作品を決定し、入賞者に賞状と記念品を贈ります。

③ 発表

- 第2次審査 10月上旬（予定）
- 第3次審査 11月上旬（予定）

④ 令和7年度本県応募状況

小学校：537点 中学校：756点 高等学校：80点